

第1回新市建設計画小委員会 会議録

日時：平成16年4月16日（金）

場所：名寄市民文化センター多目的ホール

池田座長：それではこれより新市建設小委員会を始めさせていただきます。先ほどの議決を得まして、小委員会の規定の第5条をご覧いただきたいのですが、小委員会規定第5条の役員について、小委員会に次の役員を置くということで、委員長1名、それから副委員長1名、役員は小委員会委員の互選によって定める、ということになってございまして、それまでの間、大変僭越ではございますけれども、会長から指名されました風連町助役でございます。よろしくご協力をお願い申し上げたいと思います。

開会に入る前にですね、新市建設計画の小委員会の役割ということで、お手元の議案の資料1、資料2につきまして、事務局から説明をいただきますのでよろしくお願いいたします。

久保事務局参事：ご苦労様です。事務局の久保と言います。よろしくお願い致します。議案の裏のページになりますが、資料1ということでご参照いただきたいと思っております。簡単に説明をさせていただきます。ここでは、この委員会でご検討いただく役割について、記載をさせていただきます。新市建設計画作成の進め方というところに、目を通していただきたいと思っております。先ず新市の将来構想と新市の建設計画の関係ということでございまして、記載のとおり新市建設計画の作成に向けては、まず合併を行った場合のまちづくりの理念や将来都市像などの新市のビジョンを示す骨子を新市将来構想という形でとりまとめることから始まります。新市の建設計画とはということでございまして、合併に際しまして、住民や議会に対しての合併市町村の将来に対するビジョンを示し、合併の適否の判断材料となるものであり、合併市町村のマスタープランとしての役割を果たすものでございまして。次に合併特例法、これは先ほど中西事務局次長のほうからお話がございましたが、市町村の合併の特例に関する法律というものでございまして。略して特例法ということでございまして。これに基づく様々な財政措置を受けるためには、新市建設計画の作成が前提となります。この財政措置に関する部分については、後ほど説明をさせていただきます。次に計画で盛り込む内容は、新市の事業はもとより、北海道が実施する事業も含まれます。最後の4点目、計画の作成、変更にあたりましては、知事への協議・同意が必要でございまして。

次に新市の建設計画の内容でございまして、合併特例法、先ほど申し上げました法律でございまして、第5条の第1項にこの計画に盛り込むべき事項が例示されてございまして。4点ございまして。1番目につきましては、新市建設の基本方針でございまして。ここでは、新市が将来進むべき方向及び行財政運営の基本事項等について定めます。2点目、新市建設の根幹となるべき事業に関する事項といたしまして、新市建設の基本方針を実現するための事業について、その根本的な事項を定めます。先ほど申し上げました、財政措置というのがここに記載してございまして。合併特例債、これは優遇された借金ができるということですが、この財政措置を受けることを予定している事業については、特に明確にしなければなりません。3点目でございますが、公共施設の統合成否に関する事項といたしまして、新市の公共的施設の統合整備の考え方について定めます。

4点目、新市の財政計画でございます。合併後、概ね5年から10年程度の期間について財政計画を定めるということでございます。この4点については法律で定めていることございまして、資料2には検討の流れフロー図を載せてございます。参考にさせていただければということで説明は省略させていただきます。説明は以上でございます。

池田座長：以上、小委員会の役割と申しますか仕事分担をということで、簡単でございますけれどもご説明させていただいて、特に何かこの中でご質問があれば、お出しいただきたいのですけれども、何がございませんでしょうか。

それじゃあ、ご質問がないようですから早速、この小委員会の役員の選出ということで、委員長、副委員長の選出をいたしたいと思っておりますけれども、いかような方法で選出したらよいか皆さんのご意見を伺いたいと思っております。

中島委員：座長のお考えがあれば示していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

池田座長：今、座長の考えをというご指名があったわけですが、よろしいでしょうか。実はですね、もう一つの小委員会がありますけれども、片方では基本項目ということで、これは事務局レベルで承認したのですけれども、基本項目等と、それから建設計画小委員会、これは名寄市と風連町とそれぞれの委員さんが分かれて配置させていただいた訳でございますけれども、バランスだとかですね、あるいは両市町の配分等を考慮してですね、基本項目につきましては委員長に名寄市側から、それから新市の建設計画の小委員会の委員長には風連町からと。また、副委員長についてはですね、それぞれまた基本項目のほうは、名寄市から委員長が出れば副委員長は風連からというふうに、それから建設計画の小委員会は、風連が委員長となれば名寄から副委員長という考えを示したらどうかというところで、前段ですけれどもそういう考え方を示してはということで、まずは、この考え方についてご了解をいただければ、そうさせていただきたいと思っております。

（「異議なし」の声）

池田座長：よろしいでしょうか。それではこういう内容で進めさせていただきたいと思っておりますけれども、まあそうしますとですね、この委員会では委員長に風連側から、副委員長に名寄市側からということで、さてその選出の方法でございますけれども、私の考えといたしましては、風連は風連として委員長に互選をお願いしたいと。名寄市さんは名寄市さんの委員で集まっただいて、副委員長の互選をお願いしたいという考えでございますけれどもよろしいでしょうか。

熊谷委員：ざっくばらんに申し上げて、もし座長側で案があるのでしたらお聞かせいただいてもいいのでは。

池田座長：案としてはですね、持ってありません。

とりあえず、2つの委員会が互い違いになるようにという打ち合わせはあります。そこは、風連は風連で集まって、名寄は名寄で集まって選任していただければ。

(風連町・名寄市ごとに集まって選任)

池田座長：それでは最終的に整理させていただきまして、委員長を風連町議会の副議長、堀江英一様。それから副委員長には名寄市の町内会連合会会長、太田尚光様ということで報告がありました。ここで正規の委員長さんが決まりましたので、報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

(拍手)

池田座長：なお、この正規の委員長、副委員長の氏名につきましては、この後、再開されます協議会で委員長さんからの挨拶を兼ねて、ご報告をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。ご協力ありがとうございました。

島 会長：それでは再開させていただきます。小委員会で決定した事項について、委員長から報告をしていただきます。最初に新市建設計画小委員会からお願い致します。

堀江委員長：先ほど小委員会の中で委員長を命ぜられました風連町副議長の堀江でございます。非常に山積した課題を今後、協議していく訳でございますけれども、非常に若輩者であり、まだまだ経験未熟でございます。どうか小委員会の皆さん並びに基本項目の委員の皆さん、全員の皆さんのお力添えをいただきながら、時期までに間違いなく協議を進めて参りたいと思っております。尚、副委員長さんには名寄市町内会連合会の会長でございます、太田さんが副委員長になられましたのでご報告申し上げます。今後ともよろしくお願いいたします。

島 会長：ありがとうございます。続いて、基本事項等検討小委員会お願い致します。

福光委員長：先ほどの第1回目の基本項目等小委員会において、委員長に選任されました名寄市議会の福光でございます。よろしくお願いいたします。また、副委員長には風連町議会の木戸口 真さんが選任されました。これから小委員会の進め方については、木戸口副委員長と充分相談をしながら、しっかりとした検討が出来るように取り計らって参りたいと考えております。どうか、小委員会の委員の皆様方には充分なご検討とそしてご協力を心からお願い申し上げて、委員長に選ばれたことを報告申し上げます。

島 会長：どうぞよろしくお願いいたします。本協議会の会合を踏まえて小委員会における重要な審議がこれから続くこととなりますが、ご協力をお願い申し上げます。

ここで幹事、事務局を紹介致します。今 幹事長お願い致します。また事務局で準備があればご発言願います。

今 幹事長：それでは、その他の方でございます。幹事会、さらには事務局の職員の紹介を私の方からさせていただきます。お手元の資料の30ページでございます。ご参照いただきたいと思います。先ほど提案の中で説明させていただきましたが、幹事会と事務局と一体となった運営をいていくということで、確認をさせていただいておりますので、私の方から紹介をさせていただきます。私は幹事長に指名されました名寄市助役の今でございます。

よろしく申し上げます。副幹事長には風連町助役の池田和憲さん、幹事に風連町の向井原正明さん、同じく幹事・事務局長には名寄市の石王和行、次に事務局の専従として事務局次長に中西 薫(調整担当)、事務局参事に得能正範(総務担当)、同じく事務局参事に久保和幸(計画担当)、事務局員に長内和明(計画担当)、同じく事務局員に丸箸啓一(調整担当)、同じく事務局員に岡村弘重(調整担当)、同じく事務局員に奥田 茜(総務担当)、次に両市町でこの協議を進めます事務局参事に谷 克己(名寄市担当)、同じく事務局参事に桑原 隆太郎(風連町担当)、同じく事務局員に河合信二(風連町担当)であります。本日以降、それぞれの立場で小委員会或いは分科会等につきまして、この事務局員がたつることになりますので、よろしくお願い致します。

島 会長：その他、事務局の方からありますか。

中西事務局次長：本来でございますと次回の協議会の日程や小委員会の回数等について、この場でお知らせするわけでありましてけれども、全体的なスケジュールにつきましては、先ほどの資料等でご説明申し上げたとおりと考えております。また、この会議が終わりまして早急に幹事会、事務局会議を開き内容等を精査し、皆様にお知らせしたいと考えておりますので、よろしくお願い致します。

島 会長：折角の機会でございますので、委員の皆様何かご質問があれば、よろしく申し上げます。

(「ありません」の声)

島 会長：それでは本日用意しておりました報告と協議する事項につきまして、すべて終了させていただきます。ありがとうございました。第1回目ということで委員の皆さんに事前に資料等の配布も充分でない状況のなかでの会議でございまして、ご迷惑をおかけしたこともあろうかと存じますが、ご協力をいただきましてありがとうございました。心から感謝申し上げます。

以上で会議を閉じさせていただきます。大変、ご苦労様でした。